

第 1 期中期目標に係る業務の実績に関する全体評価（案）

第 1 期中期目標は、地方独立行政法人へ移行した平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 か年度をその期間としており、この間、地方独立行政法人の特徴を生かして、機動性・柔軟性・透明性を発揮し、市民・患者サービスの向上に取り組んできた。また、理事長及び両病院の院長のリーダーシップのもと、病院職員が一丸となって中期目標及び中期計画の確実な達成に向けた、様々な取り組みを行い、中央市民病院は市全域の基幹病院として、西市民病院は市街地西部の中核病院として、地域医療機関との連携及び役割分担のもとで、市民の生命と健康を守るという役割を着実に果たし、主に次のような成果が認められた。

第 2 「市民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項」

救急医療に関して、中央市民病院は、救命救急センター^{*1}として 24 時間 365 日体制の救急医療の提供及び新病院の移転に伴ってさらに機能面を充実させ、西市民病院では、全日 24 時間救急の再開に向け段階的に拡充を図り、平成 25 年 9 月には 24 時間 365 日救急医療体制の全面再開を果たした。小児・周産期医療^{*2}への対応として、中央市民病院は、平成 25 年 4 月に総合周産期母子医療センター^{*3}として指定を受け、西市民病院では、小児科医の確保を図り、小児救急輪番^{*4}回数を増加させた。感染症医療について平成 21 年 5 月に国内初の発症例が神戸で確認された新型インフルエンザへの対応として、両病院において、発熱外来を設置し患者の受入れを行った。また、両病院において、感染管理専従看護師を配置し体制の充実を図った。災害その他の緊急時の対応では、東日本大震災における被災地支援として、両病院より医師及び看護師等を派遣し、医療救護活動等を実施した。

専門性の高い医療の充実として、両病院において、総合診療体制及び新たな診療科を設置し、診療体制を充実した。また、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病（4 疾病^{*5}）への対応及び新たに 5 疾病として位置づけられた精神疾患についても身体合併症^{*6}への対応を中心に取り組んだ。

市民・患者に提供するサービスの向上として、両病院において患者満足度調査を実施し、患者ニーズの把握に努めるとともに、待ち時間対策等に取り組み、高い満足度を維持した。また、中央市民病院では、安心して入院し、治療が円滑に受けられるように、入院前検査センター^{*7}を設置し、薬剤師による持参薬の確認や看護師によるオリエンテーション等を行い、西市民病院では、フロアマネージャー等を配置し、総合案内機能体制を充実した。

地域医療機関との連携として、積極的な紹介及び逆紹介^{*8}に努めるとともに、平成 21 年 12 月に中央市民病院が、平成 25 年 11 月に西市民病院が、地域医療支援病院^{*9}の名称承認を受けた。

さらに、医療の質及び安全性の確保としては、コンプライアンス^{*10}の推進、医療安全対策、院内感染防止及び安全管理を徹底するとともに、より一層チーム医療^{*11}の推進に努め、質の高い医療を提供した。平成 21 年度より両病院ともに D P C ^{*12} 対象病院に移行し、クリニカルパス^{*13}や電子化の推進と併せて、医療のプロセスの標準化及び提供する医療の質の向上を図った。

第3「業務運営の改善及び効率化に関する事項」

すべての職員がプロとして活躍し、やりがいを持てる病院として、専門看護師・認定看護師^{*14}に対する手当の創設や事務職員及び医療技術職員への資格取得支援制度等及び職員への各種研修制度の拡充を図った。一方、優れた専門職を確保するため、経験者採用の導入、採用選考の複数回実施、管理職の外部登用を行うとともに、任期付正規職員制度^{*15}等を導入した。また、看護師の初任給基準の改善及び2交代勤務の試行実施を拡大したほか、薬剤師レジデント制度^{*16}の創設や夜間看護業務手当の改善及び緊急呼出待機手当の創設等により充実させた。さらに、職員の勤労意欲の向上を目的とする優秀職員表彰制度を創設した。

第4「財務内容の改善に関する事項」

常任理事会において、月次決算報告等を行い、経営改善に関して活発な議論を展開するとともに、理事会を定期的で開催し、迅速な意思決定を図った。また、理事長ヒアリングや院長による全部門ヒアリング等を実施し、組織目標や課題認識の共有、課題解決への取り組みを通して、PDCAサイクル^{*17}の確立と全職員の経営意識の向上を図った。

DPC^{*12}の活用やベッドコントロールによる適切な病床運用、手術室や医療機器の効率的な活用、地域医療機関との連携強化、新たな診療報酬^{*18}の取得等に取り組んだ結果、新規入院患者の増加や平均在院日数^{*19}の短縮、紹介率・逆紹介率^{*8}の向上などに表れ、大幅な増収となった。一方で、診療材料の共同購入や複数年契約等の契約手法の導入、ベンチマーク分析^{*20}の活用による購入価格の見直しなど費用の合理化に取り組んだ。

法人全体の単年度資金収支については、大幅な黒字を継続し、経常収支比率^{*21}も5か年度連続目標値を上回り安定した経営状況が続いた。

第5「その他業務運営に関する重要事項」

中央市民病院の新築・移転については、平成23年2月に竣工し、同年7月の移転・開院に向け、各部門別トレーニングや総合リハーサル、患者移送計画に基づくリハーサル等を実施することにより、入院患者の移送等を事故なく安全に実施した。移転以降も、PFI^{*22}業務に関するモニタリングを定期的実施し、業務確認や改善によって円滑な運営を図った。

医療産業都市^{*23}への寄与としては、特に先端医療センターと連携し、連携会議を開催するとともに、高度医療機器の共同利用や共同研究を実施した。

以上のような中期目標・中期計画の達成に向けた取組状況を踏まえ、総合的に評価した結果、達成状況は良好であると認められる。

第1期中期目標期間では、地方独立行政法人化への移行及び中央市民病院の移転という大きな節目に当たり、職員一丸となって取り組み、安定した病院運営を維持した。また、引き続き市民病院としての役割を着実に果たしてきた。神戸は独法化の成功例として、今後どうなるか、全国から注目されている。きめ細かく評価をしていくシステムによって、透明性が維持されており、民間的な発想をとり入れたメリットや、ダブルチェックの体制もよく働いている。第2期中期目標期間においても、これまでの役割を継続するとともに、安定した経営状況を持続し、国の制度改正や社会情勢の変化等も見据え、柔軟に対応していただきたい。

＜中期目標項目評価＞

【第1】 中期目標の期間 平成21年4月1日～平成26年3月31日

項 目	中期目標項目評価
【第2】 市民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項	A 中期目標を達成した
【第3】 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A 中期目標を達成した
【第4】 財務内容の改善に関する事項	A 中期目標を達成した
【第5】 その他業務運営に関する重要事項	A 中期目標を達成した

*1 救命救急センター

本市の救急医療体制は、休日急病電話相談所、神戸市医師会急病診療所、神戸こども初期急病センターによる第1次救急医療体制を中心として、「病院群輪番制」による第2次救急医療体制、さらに、最終的な受入れ機関となる「救命救急センター」による第3次救急医療体制から構築されている。救命救急センターは、第1次、2次の救急医療機関や消防局との連携のもと、重症や複数の診療領域にわたるすべての救急患者に対して、24時間体制による高度な救急医療を提供しており、市民病院では中央市民病院が指定を受けている。

*2 周産期医療

周産期とは妊娠満22週から生後7日未満までの期間をいう。この期間に、母体・胎児・新生児を総合的に管理して母と子の健康を守るために、産科・小児科双方から一貫して総合的に提供する医療のこと。

周産期医療を行う施設は、妊娠の異常、分娩期の異常、胎児・新生児の異常に適切に対処するために産科医と小児科医が協力し、その他の医療スタッフとの連携医療が必要な高度専門医療施設となっている。

市民病院では中央市民病院が、「総合周産期母子医療センター」の指定を受けている。

*3 総合周産期母子医療センター

新生児集中治療管理室(NICU)や母体・胎児集中治療管理室(MFICU)を備え、重い妊娠中毒症や切迫早産等危険性の高い妊婦と新生児に24時間体制で対応が可能な医療機関のこと。中央市民病院が平成25年4月に指定された。

*4 救急輪番

地域内の病院群が共同連帯して、輪番制方式により、休日や夜間等における救急患者の診療を受入れる体制のこと。

*5 4疾病(がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病)

生活習慣病その他国民の健康の保持を図るために、特に広範かつ継続的な医療の提供が必要と認められる疾病として厚生労働省が定めたもの。平成25年度より、この4疾病に加え、認知症やうつ病を含めた精神疾患の患者の増加にも対応していくため、新たに「精神疾患」が加わり、5疾病となった。

*6 身体合併症

精神科の疾患がある患者が精神科以外の疾患を合併すること。身体合併症の治療で入院する場合に、精神科のフォローが必要なことが多く、精神科医師がいる病院での対応が望ましい。

*7 入院前検査センター

患者が安心して入院し、治療が円滑に受けられるように、入院前に必要な検査予約や検査の日程調整、薬剤師による持参薬のチェック、看護師による入院前検査から退院までのオリエンテーション等を行っている。

*8 逆紹介

当該医療機関から他医療機関に患者を紹介すること。また、逆紹介率とは、その割合を示す指標。

*9 地域医療支援病院

医療機関相互の適切な機能分担及びかかりつけ医の支援を通じて、地域医療の確保を図る医療機関として都道府県知事から承認を受けた病院のこと。中央市民病院では、承認要件である紹介率40%以上かつ逆紹介率60%以上に達し、施設設備等の要件も満たし、平成21年12月に名称承認された。西市民病院についても平成25年11月に承認要件に達し、名称承認された。

*10 コンプライアンス

法令及び行動規範の遵守。特に企業活動において社会規範に反することなく、公正・公平に業務遂行すること。

*11 チーム医療

医療に従事する多種多様な医療スタッフが、各々の高い専門性を前提に、目的と情報を共有し、業務を分担しつつも互いに連携・補完し合い、患者の状況に的確に対応した医療を提供すること。

*12 DPC (Diagnosis Procedure Combination・診断群分類別包括評価)

従来の診療行為ごとに料金を計算する「出来高払い」診療報酬請求方式とは異なり、入院患者の医療資源を最も投入した病気とその病状・治療行為をもとに厚生労働省が定めた1日当たりの金額からなる包括評価部分(投薬、注射、処置、入院料等)と出来高評価部分(手術、麻酔、リハビリ、指導料等)を組み合わせて計算する請求方式のこと。

*13 クリニカルパス

入院患者に対する治療の計画を示した日程表のことで、1つの治療や検査ごとに1つずつ作られる。クリニカルパスは、医療者用、患者用と2つ準備され、患者用クリニカルパスには、入院してからの食事や処置、検査・治療、そのための準備、退院後の説明等が日ごとに詳しく説明されている。

*14 専門看護師・認定看護師

専門看護師は、公益社団法人日本看護協会の専門看護師認定審査に合格し、特定の専門分野において、卓越した看護実践能力を有することが認められた看護師のこと。

認定看護師は、公益社団法人日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた看護師のこと。

*15 任期付正規職員制度

①高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者の知識経験、識見を一定の期間活用する場合、②研修医・後期研修医など法律若しくは市民病院機構の定めるところにより一定の期間市民病院機構業務に従事する場合、③一定の期間内に終了することが見込まれる業務や一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に従事させる場合などに、一定の任期を定めた上で正規職員として採用する制度。

*16 レジデント制度

実務経験に根ざした講義と臨床実務実習を通して、高度急性期医療・地域連携に対応した臨床能力を身に付け、チーム医療を実践できる医療技術職員を育成するため作られた制度。2年間の研修期間を設けている。中央市民病院において平成21年度より薬剤師レジデントの受入れを開始し、平成25年度からはリハビリテーション技術部にも拡大して受入れている。

*17 PDCAサイクル

経営目的を実現するため、目標を設定し戦略を立て、計画(Plan)⇒実施(Do)⇒評価(Check)⇒改善(Action)のマネジメント・サイクルを絶え間なく回すことによって、変化に対応する活動のこと。日々の活動が、設定された目標、策定された戦略と一貫性を持って行われるよう管理し、改善していく仕組み。

*18 診療報酬

保険診療の際に医療行為等について計算される報酬の対価のこと。診療報酬点数表に基づいて計算され、点数で表現される。

*19 平均在院日数

1人の患者が入院してから退院するまでの在院日数を平均した指標。

平均在院日数＝入院患者延べ数／{1/2(新入院患者延べ数＋退院患者延べ数)}

*20 ベンチマーク分析

ベンチマークとは「基準点」を意味し、関係するデータを集めて分析し、他と比較することで、自身がどの位置にいるのかを客観的に把握していく分析方法のこと。

*21 経常収支比率

経常収支比率(%)＝経常収益／経常費用×100のこと。「経常収益」とは医療に関して発生した収入のほか、国、県及び市からの補助金及び運営費負担金、駐車場使用料等、経常的に発生した全ての収入のことで、「経常費用」とは医療に関して発生した費用のほか、人材確保にかかる費用をはじめ、経常的に発生した全ての費用のこと。

*22 PFI手法(Private Finance Initiative)

平成11年に施行された「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)に基づいてなされるもので、民間の資金やノウハウを活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法のこと。

*23 医療産業都市

ポートアイランド2期(神戸市中央区の神戸港内にある人工島の2期造成(南側)部分)を中心に、高度医療技術の研究・開発拠点を整備し、21世紀の成長産業である医療関連産業の集積を図ることで、①先端医療技術の提供による市民の健康と福祉の向上、②雇用の確保と神戸経済の活性化、③アジア諸国の医療水準の向上による国際貢献を目指すことを目的として進められており、先端医療センター、発生・再生科学総合研究センターをはじめ、中核施設等の整備が進められているとともに、医療関連企業の集積も進んでいる。